

令和3年度事業計画

1 はじめに

コロナ禍は、わが国の経済と国民生活に多大な影響を及ぼし、当センターにおいてもいままで経験のなかった困難な状況に直面することになりました。

令和2年度は、会員、地域住民、職員の健康を守ることを最優先に、感染症対策を行い、会員の就業を除き、理事会、各委員会は一時的に休止後再開、会員の集合型研修や地域のボランティア活動、シルバーサロン等は休止を継続したところです。

令和3年度における大田区シルバー人材センターの事業実施については、新型コロナウイルス感染症拡大が一定の収束状況となったもとのため、再開されるものと考えられます。

令和3年度は、コロナ禍により第2次中期計画を1年間延長したため、計画事業も令和2年度実施予定のものを、原則としてそのままとなります。

なお、令和2年度末の会員数は、前年度末会員数より減少し、令和2年度の目標数値は達成できませんでした。

引き続き多様な取り組みによる普及啓発活動によって会員募集のPR強化を図り、会員数の増加を目指します。

請負・委任契約金額については、公共分野において区立小中学校業務契約の段階的終了（令和3年度6校減）、絆サポート事業や区内主要駅における喫煙マナー指導業務が区の事業見直しによる契約打ち切り、民間分野では、コロナ禍による事業者の事情による契約打ち切りもあり、請負契約の減が見込まれます。

一方、公共分野では新規で設置された公衆喫煙所維持業務委託など新たに区より受託に至ったものがあります。

また、シルバー派遣事業については、コロナ禍の影響にもかかわらず前年比で契約実績を伸ばしています。

民間分野で、田園調布地区のせせらぎ公園内にオープンした「せせらぎ館」の施設業務を受託しました。

第2次中期計画における目標達成に向け、役員、会員、職員が「ワンチーム」となって、精力的に事業運営に取り組んでいきます。

合わせて、第2次中期計画における、センターの将来像を見据えつつ、引き続き大田区及び関係機関との連携を強化しながら事業計画に取り組みます。

2 基本方針

- (1) 就業開拓事業を強化し、会員増強に取り組めます。

- (2) 会員の健康・安全を確保します。
- (3) 会員と地域高齢者との交流の場を整備し、高齢者の生きがいにづくりに取り組みます。
- (4) 会員・職員の資質の向上に努めます。

3 事業の重点目標

- (1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大
- (2) 会員の増加に向けた取り組みの強化
- (3) 安全就業及び適正就業の徹底
- (4) 研修・講座事業及び調査研究事業の拡充
- (5) 普及啓発事業の拡充
- (6) 社会奉仕活動の推進
- (7) 事業運営の安定化と効率化の徹底

目標数値

項目	数値
会員数	3,400人
契約金額（請負・委任）	982百万円
契約金額（派遣事業）	90百万円
契約金額（合計）	1,072百万円

4 事業実施計画

(1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大

就業開拓員の活動について、統制をもった効果的な活動に取り組みます。引き続き大田区や大田区いきいきしごとステーション並びにハローワーク大森との連携を図り、就業開拓の強化を図ります。

- ① 就業開拓員の活動について、提案型営業活動に取り組み、登録会員の希望に対応し業種を絞った営業活動を展開することにより、受注拡大を図ります。
- ② 就業開拓員1名と就業開拓推進業務委託を締結し、センターが提供する会員情報の分析、ハローワークを訪問し求人情報を取得する業務等を委託します。
- ③ 会員データのデータベースを活用し、引き続き会員と受注事業のマッチングの効率化を図ります。
- ④ 引き続き就業開拓員と派遣事業担当が連携し、シルバー派遣事業の拡充に努めます。

- ⑤ ちょこっとサービスについて、高齢会員を対象に引き続き登録会員の拡大を図り、研修内容も充実させます。
- ⑥ 空き家対策事業について、区に寄せられた相談の中で、所管課から依頼があった場合は対応できるよう、センターの体制を検討します。

(2) 会員の増加に向けた取り組み強化

活動意欲のある高齢者が活躍できる就業や社会奉仕活動の場の提供を充実させ、会員の増加を図ります。病気や家庭の事情等やむを得ない理由を除き、会員の退会を抑制し、会員満足度を高める取り組みを実施します。

- ① 各月第2週（8月、9月、1月、2月を除く）を会員募集強化週間に定め、各委員会による駅前チラシの配布や会員一人ひとりが、知人や友人への声かけを励行し、入会促進を図ります。
- ② センター広報誌やパンフレットの関係機関への設置やイベントでの配布、チラシの新聞折込により会員を募集します。
- ③ 令和2年度末にリニューアルしたセンターのホームページを使い、センターの魅力が伝わるように、ホームページの内容をタイムリーに更新し、入会の促進に繋がります。
- ④ JR 駅構内や私鉄駅ホームのポスター掲出、大田区本庁舎におけるインフォメーション広告の設置など、PR 効果の見込まれる方法を今年度も継続し、会員募集を強化します。
- ⑤ 特別出張所との連携を図り、出張所への常時チラシ設置、また、地域イベントでのボランティア協力等に積極的に取り組み、地域における会員の入会促進に取り組めます。
- ⑥ 会員開発委員会と事務局が連携し、新入会員対象のフォローアップ研修を年3回（7月、11月、2月）開催します。新入会員に就業や社会貢献活動の情報提供を行うことにより、退会抑止を図ります。
- ⑦ 会員相互の情報交換や交流、および会員と地域高齢者の交流を目的としたシルバーサロンを本部と3地域拠点（こらぼ大森、調布分室、蓮沼分室）で開催します（本部のみ月1回、他は週1回）。サロンにおける様々な講座等の開催などを通して会員満足度を高めます。
- ⑧ 会員の愉快感覚をとりいれた農作業等の屋外活動への取り組みを実施し、会員の退会抑制を図ります。

(3) 安全就業及び適正就業の徹底

安全健康基本計画に基づき、適正・安全委員会を中心に会員の適正・安全な就業を徹底します。また、厚生労働省が策定した適正就業についてのガイ

ドライン及びハンドブックを活用した会員研修や事業主への継続的な周知を実施します。適正・安全委員会および事務局は、適正就業について、就業会員への理解促進を図ります。

- ① 適正・安全委員会は、計画に基づき（毎月2回、7月・11月の強調月間中は月5回）、パトロールを実施します。また、パトロール対象となった会員にパトロール結果を伝え、事故の未然防止に役立てます。
- ② 委員会を中心に事故原因の徹底分析と再発防止対策の検討を行い、該当会員だけでなく全会員への注意喚起を図るために事故を公表します。
- ③ 会員の事故件数減少のため、年1回ヒヤリハット情報を収集分析し、会員にフィードバックします。
- ④ 各所管の警察署が実施する交通安全行事への会員の出席を促します。
- ⑤ 会員開発委員会と連携した研修計画を立て、KY（危険予知）訓練を取り入れた安全就業の徹底を図ります。
- ⑥ 安全就業を継続するために体力測定会への参加や健康診断受診の促進を図り自己の健康管理を徹底します。

(4) 研修・講習事業および調査研究事業の拡充

常に質の高いサービスを提供して、発注者からの信頼を向上させるためには、会員が就業に対して真摯に向き合うことが重要です。コロナ禍後の感染症対策をふまえた、いわゆる「新しい日常」下において、会員開発委員会を中心に新しい会員研修の実施方法を取り入れます。また、接遇・安全研修においては、適正・安全委員会と連携して、会員の安全確保のための安全講習を同時開催します。

- ① 職群別接遇・安全研修を継続して実施します（年間15回）。それ以外の会員を対象に外部講師による接遇研修を実施します。
- ② 地域拠点施設での清掃研修について、従来の公共施設等研修に新しく電子テキストを活用したマンション清掃研修を実施します。
- ③ 引き続き会員向け英会話研修を開催し、会員に英語で話す楽しさを実感してもらい、英語を使ったボランティア活動にもつなげていきます。
- ④ 会員のあらたな就業に結び付けるための、体験型能力開発研修を実施します。
- ⑤ 未就業会員に対する状況調査を実施し、結果を分析することにより、会員の就業率の向上対策に取り組みます。
- ⑥ 未就業会員を対象に、就業を促進する研修を企画し、実施します。

(5) 普及啓発事業の拡充

入会促進と地域への情報発信に向け、ホームページ、ポスターやインフォメーション広告板等を活用して、センターの活動内容をわかりやすく発信します。広報委員会が中心になって、地域に向けてセンターの事業を広くPRします。また、イベントのブース等でのチラシ配布などにより、地域住民にも理解と協力を求め、就業機会拡大の一助とします。

- ① 広報誌の発行は年 12 回とし、センター事業の PR 活動の紙面を充実させます。広報誌の配布先を拡充し、センターの PR を図ります。
- ② リーフレットやチラシを駅前やイベント等様々な場面で区民へ配布することで普及活動を強化します。
- ③ 駅構内の継続したポスターの掲出や、区本庁舎内のデジタル広告版を活用して普及啓発を強化します。
- ④ センターの活動内容をわかり易く発信するホームページを拡充します。

(6) 社会奉仕活動の推進

会員がボランティア活動等社会奉仕活動に従事することは、仲間づくりができ、会員の退会抑制にもつながります。会員の地域ブロック活動を拡充して、地域に根ざした社会奉仕活動を実施します。なおブロック役員会などは、感染症対策をとって開催します。

- ① 当センターらしい主体性のある環境美化活動など、社会奉仕活動を企画し、実施します。
- ② 大田区・社会福祉協議会及び地域包括支援センターとの連携強化を図り、ちょこっとサービス事業、たすかるサービス事業などにも取り組みます。
- ③ 地域ブロック活動として、特別出張所及び地域団体主催イベントのボランティアに積極的に参加します。
- ④ 3 地域拠点ごとに 1 か所、本部に 1 か所計 4 か所設置したサロン活動について、ブロック役員やボランティア会員を中心に活性化を図り、会員の利用拡大、会員相互の交流を図り、地域高齢者との交流の場づくりをめざします。

(7) 事業運営の安定化と効率化の徹底

役員、会員と職員の連携を強化して、着実にメリハリのある事業運営を図ります。職員の人材育成を強化し大田区シルバー人材センターを取りまく社会状況の変化に対応するために、不断の組織改革を実施します。

- ① 国の補助金や区受託事業などを有効活用し、シルバー派遣事業等実施のための人員や体制を整え、事業を安定的、効率的に展開します。

- ②すでに稼働している出退勤システム、文書管理システムを活用し、スマートワーク（多様な働き方を採用し、職員が生産性を上げ、効率的に働く働き方）を強化します。またコロナ禍において、職員の在宅勤務にも対応できるよう、体制を整備します。
- ③蒲田分室での随時入会説明等を実施し、分室機能の拡充を図ります。
- ④東京しごと財団等の研修や当センターで企画した研修に、職員の参加を励行することにより職員の資質の向上、人材育成に努めます。
- ⑤令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）を計画期間とする第3次中期計画策定委員会を設置し、計画策定作業に取り組みます。